

おまかせバックアップ利用規約

第1条（適用範囲）

- 1 おまかせバックアップ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、グレープシティ株式会社（以下「当社」といいます。）と、当社が提供するクラウド型ストレージサービス「おまかせバックアップ」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する契約（以下「本契約」といいます。）を当社と結んだお客様（以下「契約者」といいます。）との間において、適用されます。
- 2 契約者は、本規約に従い、本サービスを利用することができます。
- 3 本規約とは別に、個別の規約や、その他本サービスに関する諸規程（以下「その他の規約等」といいます。）が存在する場合に、その他の規約等は、名称の如何に関わらず、本規約の一部を構成するものとします。本規約の規定とその他の規約等の内容が異なる場合は、本規約が優先します。

第2条（本規約の変更）

- 1 当社は、民法第548条の4に基づき、本規約を変更することがあります。
- 2 当社は、本規約を変更する場合、事前に当社 WEB サイト上で効力発生時期と変更後の本規約を効力発生日の30日前までに周知するものとします。変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、本サービスについて規定した当社管理に係るWebサイト（URL：<https://www.serve.jp/assets/aup/omakasebackup.pdf> 以下「本サイト」といいます。）上に表示するものとします。
- 3 本規約の変更の効力が生じた後、契約者は変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第3条（本サービス内容等）

- 1 本サービスの主たる内容は、次の各号に定めるとおりとします。
 - (1) 指定したファイルのコピーを、Amazon が運用するサーバ（AWS）に保存
 - (2) バックアップの対象となるデータに変更または追加が加えられるたびに自動的にスキャンし、定期的に、変更されたファイル全体もしくはその変更された部分のコピーを再保存するとともに、新たに指定したファイルのコピーを作成
 - (3) バックアップ状況の確認と必要に応じた契約者への通知
 - (4) アップロードしたファイルのコンピューターへのダウンロード
 - (5) 本サービスの利用に関する電話、FAX又はメールによる相談への対応及び遠隔操作システムによる利用サポート
- 2 当社は、本サービスの仕様の変更、追加、削除等を行うことがあり、契約者は、これを予め承諾します。

第4条（通知）

当社から契約者への通知は、書面による通知、電子メールの送信、または本サービス若しくは本サイト上への掲載等、当社が適当と判断する通信手段によって行います。当該通知が、電子メールの送信又は本サービス若しくは本サイトへの掲載による行われる場合は、インターネット上に配信された時点で契約者に到達したものとみなします。

第5条（登録）

- 1 本サービスの利用を希望するお客様（以下「登録申込者」といいます。）は、当社所定の方法により、登録の申込を行うものとします。登録申込者は、申込の際に登録する情報（以下「契約者情報」といいます。）が、全て正確であることを保証します。

- 2 登録申込者は、当社が登録の申込を承諾することにより、本サービスの利用が可能となります。登録完了後、当社より登録完了の通知並びに本サービスを契約者として利用するためのID及びパスワード（以下「ID・パスワード」といいます。）を発行します。
- 3 契約者は、本契約成立後、本ソフトウェアを、当社所定の方法により、契約者に係るコンピューターに限り、インストールすることができます。
- 4 次のいずれかに該当する場合、登録申込者の登録申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 登録申込者が、当社所定の方法によらずに登録の申込を行った場合
 - (2) 登録申込者が、本規約に違反するおそれがある場合
 - (3) その他当社が不適切と判断した場合
- 5 契約者は、契約者情報に変更が生じた場合は、直ちに当社所定の方法により、当該情報の変更の手続きを行うものとします。

第6条（ID・パスワードの管理）

- 1 契約者は、ID・パスワードを第三者に開示・利用させたり、貸与、譲渡、売買、担保提供等を行うことはできないものとします。
- 2 当社は、ログイン時に使用されたID・パスワードが登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合、当該契約者を真正な契約者とみなし、それが盗用、不正使用その他の事情により、真正な契約者ではない者が利用している場合であっても、それにより契約者が損害または不利益を被ったとしても、一切責任を負わないものとします。

第7条（利用料金）

- 1 契約者は、当社に対し、本サービスの提供を受ける対価として、おまかせバックアップ利用契約書第1条に定める利用料金を、同契約書第2条に定める支払方法に従って支払うものとします。なお、銀行振込手数料その他支払に要する費用は、契約者の負担とします。
- 2 契約者は、前項の利用料金を、おまかせバックアップ利用契約書第2条に定める期日までに支払うものとします。また、理由の如何を問わず、本契約の有効期間中に契約者が本サービスの提供を受けられなくなった場合においても、当社は利用料金の返還を行いません。また、契約者は本規約に基づく利用料金の支払いを免れることはできません。
- 3 本サービスの全部又は一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービスについて提供しない日数に対応する金額を月割計算にて契約者に返還するものとします。
- 4 契約者が、本サービスの利用料金の支払いを遅滞した場合には、当社に対して支払済みまで年14%の遅延損害金を支払うものとします。

第8条（本サービスの利用）

- 1 契約者は、本契約の有効期間内に限り、本規約に違反しない範囲内で、当社及びAOSテクノロジーズ株式会社（以下「ストレージサービス事業者」といいます。）の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
- 2 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 当社、ストレージサービス事業者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
 - (2) 当社が本サービスの運営において必要な範囲で複製、改変、送信その他の行為を行うことが第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益の侵害に該当することとなる情報を、本サービスに送信する行為
 - (3) 犯罪行為に関連する行為

- (4) 法令又は所属する業界団体の内部規則に違反する行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) コンピューター・ウィルスを含む電子メールなど有害なコンピューター・プログラム等を本サービスに送信する行為
- (7) 当社又はストレージサービス事業者のサービス業務の運営・維持を妨げる行為
- (8) その他、当社が不適切と判断する行為

第9条 (ファイル)

- 1 契約者は、ファイルについて、本サービス上にアップロードすることについて適法な権利を有していること及び当社、ストレージサービス事業者又は第三者の権利を侵害するものではないことを保証します。
- 2 契約者は、ファイルに係る特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、不正競争防止法上の権利、その他一切の財産的若しくは人格的権利（以下「知的財産権等」といいます。）を、アップロード後も引き続き保有します。
- 3 当社及びストレージサービス事業者は、本サービスの運営のために必要な範囲に限って、ファイルを使用又は利用（複製、翻案、公衆送信及びそのために必要な送信可能化を含み、これに限りません。）することができるものとします。契約者はこれに対し、著作権者人格権を行使しないことに同意します。
- 4 当社は、ファイルについて、安全に管理するよう努めますが、本サービスが、本質的に情報の喪失、改変、破壊等の危険が内在する電磁的サービスであることに鑑みて、契約者は、ファイルを自らの責任においてバックアップするものとします。当該バックアップを怠ったことによって契約者が被った損害について、当社は、ファイルの復旧を含めて、一切責任を負いません。
- 5 当社又はストレージサービス事業者は、以下のいずれかに該当し又は該当すると当社若しくはストレージサービス事業者が判断した場合は、ファイルの全部又は一部を閲覧、保存し、または第三者へ開示することがあります。
 - (1) 契約者の同意を得たとき
 - (2) 当社又はストレージサービス事業者が閲覧等の同意を求める連絡を契約者に行なってから7日以内に、当該契約者からの回答がなかったとき
 - (3) 裁判所、警察等の公的機関から、法令に基づく正式な照会を受けたとき
 - (4) 契約者が第8条第2項各号に該当する禁止行為を行ったとき
 - (5) 契約者又は第三者の生命・身体・その他重要な権利を保護するために必要なとき
 - (6) 本サービスのメンテナンスや技術的不具合解消のために必要があるとき
 - (7) 上記各号に準じる必要性があるとき
- 6 当社又はストレージサービス事業者は、以下のいずれかに該当し又は該当すると当社又はストレージサービス事業者が判断した場合は、ファイルについて、その全部又は一部を削除することができます。当社及びストレージサービス事業者は、削除されたファイルについて、当該情報の復旧を含めて一切責任を負いません。
 - (1) 契約者の同意を得たとき
 - (2) 契約者が第8条第2項各号に該当する禁止行為を行ったとき
 - (3) その理由を問わず、本契約が終了したとき
 - (4) 上記各号に準じる必要性があるとき

第10条 (登録停止等)

- 1 当社は、契約者が以下の各号のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合は、事前に通知することなく、直ちに当該契約者の登録を停止し、本サービスを利用させない措置をとることができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 利用料金の支払いを指定期日までに行わなかったとき

- (3) その他当社が登録停止を妥当と判断したとき
- 2 前項に基づき契約者が登録停止の措置を受けている場合であっても、契約者は利用料金を支払う義務を負うものとします。
- 3 第1項第2号に基づき登録停止の措置を受けた場合、契約者は、当社に対して負っている債務の一切について期限の利益を失い、残存する契約期間中の債務をすべて履行しなければ、当社は当該措置の解除を行いません。また、第1項第2号以外の事由により登録停止の措置を受けた場合は、登録停止の根拠となる事由が取り除かれ、契約者による本サービスの適切な利用が可能と当社が判断したときに限り、当該措置を解除します。

第11条 (登録取消)

- 1 当社は、契約者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該契約者の登録を取り消すことができます。
- (1) 契約者が第8条第2項各号に該当する禁止行為を行ったとき
- (2) 支払停止若しくは支払い不能となり、又は、破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、特別清算手続き開始もしくはこれらに類する手続きの開始の申立てがあった場合
- (3) 自ら振出し、もしくは引受けた手形または小切手につき、不渡りの処分を受けた場合
- (4) 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあった場合
- (5) 租税公課を滞納し、その保全差押を受けた場合
- (6) 解散または営業停止状態となった場合
- (7) 前各号の他、契約者の信用状態に重大な変化が生じたと当社が判断した場合
- (8) 当社からの連絡に対して1ヶ月以上応答がない場合
- (9) その他、当社が契約者の登録の継続を適当でないと判断した場合
- 2 本契約の有効期間が満了し、更新されずに本契約が終了した場合、または第15条第3項により中途解除された場合、契約者の登録は自動的に取り消されるものとします。
- 3 第15条第3項により中途解除された場合を除き、登録が取り消された場合、契約者は、当社に対して負っている債務の一切について期限の利益を失い、直ちに当社に対する全ての未履行債務の履行をしなければなりません。
- 4 第15条第3項により中途解除された場合を除き、登録が取り消された場合、当社は、ファイルを返還又は保管等する義務を負わず、契約者に何らの通知等することなく、これを削除できます。
- 5 当社は、本条に基づき当社が行った行為により契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。また、本条に基づき契約者の登録が取り消された場合であっても、当社は登録者から支払いを受けた利用料金を返還せず、また、契約者は本規約に基づく利用料金の支払いを免れることはできません。

第12条 (紛争処理及び損害賠償)

- 1 契約者は、本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対し、その損害を賠償しなければなりません。
- 2 契約者が、本サービスに関連して第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、契約者は直ちにその内容を当社に通知するとともに、契約者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、その結果を当社に報告するものとします。
- 3 契約者による本サービスの利用に関連して、当社が、第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、契約者は当社に損害が生じないように証拠及び情報の提供その他の協力を行う義務を負い、また当該請求に対し当社が支払いを余儀なくされた金額その他の損害の一切を賠償しなければなりません。
- 4 本規約における当社の免責規定は、当社に故意又は重過失が存する場合には適用しません。本サービスの提供に際して、当社の故意又は重過失により契約者に損害を与えた場合、当社は契約者に現実に発生した通常の損害

についてのみ、その賠償義務を負うものとし、その額は、債務不履行、瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他請求原因を問わず、当該損害が発生した時点における契約期間の利用料金年額のうち、当該損害発生時までには、契約者が当社に支払った利用料金の総額を限度とします。なお、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、その他契約者の逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

第13条 (免責事項)

- 1 当社は、契約者に対する本サービスの提供の前提として、ストレージサービス事業者が提供するオンラインバックアップサービス「AOSBOX Business」の利用に係る契約（以下「前提契約」といいます。）を締結しています。当社は、本サービスの内、前提契約に依拠しない当社独自の提供サービスを除く部分については、ストレージサービス事業者が前提契約に基づき当社に対して責任を負う範囲においてのみ、契約者に対して責任を負うものとします。
- 2 契約者は、自らの責任と費用において、保有端末等のハードウェア、ソフトウェア、インターネット接続回線、セキュリティの確保等、本サービスの利用に必要な環境を整備します。当社は、契約者が整備するこれらの環境に対する本サービスの動作保証を、一切行わないものとします。
- 3 当社は、次の各号につき、如何なる保証も行わないものとします。さらに、契約者が当社から直接又は間接に、本サービスに関する情報を得た場合であっても、当社は、契約者に対し、本規約において規定されている内容を超えて、如何なる保証も行わないものとします。
 - (1) 本サービスの利用に起因して契約者の電子機器に不具合や障害が生じないこと
 - (2) 本サービスの正確性および完全性
 - (3) 本サービスの永続性
 - (4) 本サービスが契約者の特定の目的に適合すること
 - (5) 契約者に適用のある法令、業界団体の内部規則等へ適合すること
- 4 当社は、契約者が行った、アップロード又はダウンロードするファイルの選択、同期するコンピューターの選択、その他の設定、操作等に関して、一切責任を負わないものとします。

第14条 (本サービスの変更等)

当社は、事業上の理由、システムの過負荷・システムの不具合・メンテナンス・法令の制定改廃・天災地変・停電・通信障害・不正アクセス、その他の事由により、事前の予告なくして、本サービスをいつでも変更、中断、終了することができます。当社は、これによって契約者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

第15条 (有効期間・中途解除)

- 1 本契約の有効期間は、本契約締結日から1年間とします。
- 2 本契約の有効期間満了の3ヶ月前までに、契約者から契約を終了する旨の通知がないときは、本契約の有効期間は1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- 3 契約者が、契約の有効期間の途中で本契約を解除するときは、解除予定日の3ヶ月前までに書面による通知を行うものとします。ただし、第1項に定める期間を経過するまでは中途解除をすることができないものとします。
- 4 前項の規定により契約者が本契約を解除する場合で、契約者が利用料金年額を支払済みのときは、有効期間中未経過月分の料金について月割計算にて返還するものとします。

第16条 (反社会的勢力の排除)

- 1 当社及び契約者は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約するものとします。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。
 - (4) 本契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ① 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
 - ② 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。
- 2 当社又は契約者の一方について、本契約の有効期間内に、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何等の催告を要せずして、本契約を解除することができるものとします。
- (1) 前項(1)又は(2)の確約に反することが判明した場合。
 - (2) 前項(3)の確約に反し本契約を締結したことが判明した場合。
 - (3) 前項(4)の確約に反する行為をした場合。
- 3 当社及び契約者は、第2項の規定により本契約を解除したときは、相手方が被った損害及び損失等について何等の責任を負わないものとします。
- 4 当社及び契約者は、第2項の規定により本契約を解除したときは、相手方に対し、月額利用料金の1年分を違約金として請求することができるものとします。

第17条（個人情報の取扱い）

当社は、個人情報を、Webサイト（URL：https://www.serve.jp/company_pp.html）掲載の「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。

第18条（権利帰属）

- 1 本サービスに関する知的財産権等は全て当社又はストレージサービス事業者に帰属し、本規約に定める本サービスの利用許諾は、本規約に明示的に規定される場合を除き、本サービスに関する当社又はストレージサービス事業者の知的財産権等の使用許諾を意味するものではありません。
- 2 契約者は、本サービスに対して、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブラ、その他本サービスを解析しようと試みてはならないものとします。

第19条（権利義務の譲渡）

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、本サービスに基づく権利又は義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないこととします。

第20条（完全合意）

本規約は、本規約に含まれる事項に関する本規約の当事者間の完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当事者間の事前の合意、表明及び了解に優先します。

第21条（分離可能性）

本規約の規定の一部が法令により違法、無効又は不能であるとされた場合においても、本規約のその他の規定は有効に存続します。

第22条 (準拠法)

本規約の準拠法は、日本法とします。

第23条 (管轄)

本サービスに関連して契約者と当社の間で紛争が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する裁判所又は東京地方裁判所若しくは東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

2015年4月1日 制定

2020年5月7日 改定